



町田ジャーナル社刊『激動の町田——1977年～1989年』を紐解く(続)

向谷 有加

本稿は前号記事「町田ジャーナル社刊『激動の町田——1977年～1989年』を紐解く」の続きです。(編集部)

町田の政治の季節の終焉

薄井は『町田ジャーナル』〔以下、ジャーナルと略記〕の縮刷版である町田ジャーナル社刊『激動の町田——1977年～1989年』の巻頭言以外のところでも、堀江のジャーナルについて折りにふれて檄を送っており、あるときには「ときには八方破れといった観なきにしも非らず」(1977年8月25日『町田ジャーナル』第236号掲載「町田ジャーナル略年表を読んで」、『激動の町田1977年～1989年』、25頁)といい、また、あるときには「ローカル新聞の枠を意識しない編集ぶり」といってジャーナルを評しています(1985年3月25日『町田ジャーナル』第327号掲載「町田ジャーナル25周年を祝す」、前掲書、333頁)。

こうした批評からは、ジャーナルにもしも破調があったとしても、そこから堀江の個性がにじみ出ることを、薄井が得がたい魅力として認めていたことがうかがえます。

しかしながらこの1977年から1989年にわたる期間のうちにジャーナルは、政治的な主張よりもむしろ文化記事の充実が顕著な地方新聞へと変貌していったように見受けられます。そのような変化にともなって政治関連の記事は、仮に掲載されたとしても、従来に比べて堀江の主義や思想を抑えたものとなったように思われます。堀江のジャーナリズムのスタイルに変化が起きた。筆者の目にはそう映ります。

では、堀江のジャーナリズムのスタイルが変化したのは具体的にいつからなのでしょう。節目は1978年にあったのではないかと筆者は考えています。

1977年、縮刷版に収録されているその最初の年のジャーナルからは——大下勝正が3期目再当選となるか否かの市長選前年だったこともあってか——当時の市政周辺の緊迫した空気が感じとれます。町田市は、大下市長が推進する市政の方向を今後も支持するのか、それとも、新しいビジョンに託すのか、再選択する時期に来ていたのです。とくにこの1977年の1年間は、幅広い内容の農業関連の話題に紙面が割かれ、農業従事者や関係者らの町田市政への危機意識と抵抗を、そこから垣間見ることができます。

翌年1978年の新春インタビューは再選に向けた大下の気迫や堀江の熱意が伝わる紙面となっています。大下は翌2月、大下市政への異議申し立てとして市長選に立候補した渋谷謙三を辛くもしりぞけて再選を果たしました。大下再選後の8月の銷夏インタビューでは、大下の公約であった都市基盤整備充実の具体的施策——文化施設建設、再開発事業について話を聞きとりながら、当時町田でも提灯デモが行われた農地の宅地並み課税問題について堀江は大下と積極的に議論しています。

この頃の堀江は、まさに薄井が「その言やよし!」と支持した熱きジャーナリストとしての姿をジャーナルに残しています。しかしこのインタビュー以降、こうした「語る堀江」の姿は農業問題を扱う政治記事とともに影が薄くなっていくようです。(次ページに続きます。)



「大下市長新春インタビュー」(1978年1月25日『町田ジャーナル』第240号)、町田ジャーナル社刊『激動の町田——1977年～1989年』40頁から転載。

149号目次

町田ジャーナル社刊『激動の町田——1977年～1989年』を紐解く(続)	向谷 有加	1
日本の地方行政は、アメリカの地方行政とどのように違うか(第1回)	牧田 義輝	6
事務局だより・編集後記		8

(巻頭ページより続く)

このような現象は、大下革新市政が開始された 1970 年頃から続いた町田の政治の季節がじつは縮刷版タイトルの『激動の町田 1977～1989』とは裏腹に、1970 年代終わりにはすでに終焉を迎えていたことの証左ではないかと思うのです。つまり、自分のカラーを積極的に打ち出して市民に信任を問うた大下が 3 度目の再選を果たしたその 1978 年こそ、町田市における政治の季節の終焉だったのです。これ以降、1970 年代末から 1980 年にかけて、住宅団地都市に変貌を遂げたかつての田園都市の町田が、今度は文化と福祉の街として都市の「成熟」を目指し始める時期に入っていきます。

町田ジャーナルの役割の変化

この頃には、縮刷版の巻頭のエッセイで薄井がたたえたような堀江の果敢な報道姿勢と言えるものは、ジャーナル紙面から影をひそめたかのように見えます。堀江が実父との対立を体験したときから持っていたと思われる、日本の農村構造に横たわるひずみへの問題関心を、ジャーナリストとして展開していく必然性が、この時期には堀江から失われてしまったのではないかと筆者は想像します。町田市民が大下を市長に選んだ 1978 年、農業問題は町田の市政のなかで、中心市街地再開発や福祉の後景に退くことが決定的となっていたからです。

もしかしたらジャーナルは、1980 年前後にその役割を終える可能性があったのかもしれませんが。しかしながらジャーナルは存続しました。堀江は、なぜ政治の季節の後も、ジャーナルの発行を続けることができたのでしょうか。

ジャーナルはすでにこの頃には、町田市の出来事をひろく伝える地方新聞として、また町田の文化人をつなぐ媒体として不可欠のメディアに成長していました。ジャーナルの発行にとどまらず、堀江が町田ジャーナル社として 1972 年に『小山田物語』を出版したことで町田地方史研究会が発足したこと、この会の存在がのちのちにわたって、史考会など、町田市の歴史に関心を寄せる人々の活動につらなる道筋をつくったことをとつても、ジャーナルが町田の文化に多大な貢献と影響を残したことは明らかです。

この事実が、堀江にジャーナル発行を継続させた理由のひとつの回答になりうるのではないかと筆者は考えています。そのうえで、町田市における政治の季節に地方ジャーナリズムとしての役割を果たそうとしたジャーナルが、より文化的な側面にシフトした地方新聞へと、その存在意義を変えていったとき、堀江自身もまた、「語る堀江」から今度は「聴く堀江」へと、ジャーナリストとしての態度を変化させていったのだといえるでしょう。

実際に堀江は、町田の郷土史の紹介をジャーナル紙上でおこなうことをある時期以降、信念をもっておこない始めたようにみえます。そのことを裏付ける文章が、1979 年の年末にコラムとしてジャーナルに残されています。町田を通りすぎた政治の季節のあとで、堀江がジャーナルで何をなそうと決心したのかを知ることができる文章です。以下に一部を引用します。

「(前略)町田のようなブームタウンにおいては、歴史性とか伝統とかまた二千年の間持続し、かつはぐくんできた文化すら否定されようとする。(中略)国定忠治ではないが、そこで私は考えたのである。私自身は他国者であるが、この多摩丘陵の中に先祖代々生きてきた住民の立場になって次のように考えたのである。

町田の土地っ子としての自分、その成り立ちや歴史、文化の流れの中の自分を自分のものとしな

いかぎり、自分たちは都市化、人口増加の中で根無し草になってしまう、そういう自覚こそ町田の人間には必要なのではないかと。〔中略〕

私は歴史性や時間性の喪失からのがれるために、その突破口として町田ジャーナルを発行してゆく中で、町田の歴史を発掘し、新しい「ふるさと創造」への努力のプロセスとして歴史風土への市民の関心を向けさせるためのキャンペーンを繰り返してきた。〔後略〕(下線は筆者による)(「一九七九年を顧みて思う事」、前掲書、115頁)

町田の風土を郷土史にみいだしたジャーナリスト、堀江泰紹

後年、読売新聞のコラムに町田市を紹介とともに堀江が取り上げられたとき、堀江は「精神形成に重要な役割をもった時期に生活していた土地をふるさとと理解すれば、私にはそれは町田だ」とし、町田を「第二のふるさと」と言ったそうです(町田ジャーナル社『白花幻想』119頁より。読売新聞多摩版 1990年10月7日)。

また、ジャーナルの25年目を記念した紙上インタビューでは、インタビュアー(麻生百合子氏)に町田の未来像を問われると、堀江は「結局これまで言われた中から選ぶしかないんじゃない」と、一読するだけではつかみどころのない応答をしたあと、抽象を追うのではなく具体的なものを追いかけたうえで出てくる風土を踏まえた発想を重視して、そうした発想が現れたものとしての「文化的シンボル」を目印に、「太い精神生命の樹から分かれた枝葉をこれからも記事にしたい」と述べています(1986年1月25日『町田ジャーナル』第337号掲載、「堀江本社主幹に聞く——町田を書き続けて25年」、前掲書、365頁)。

繰り返せば、堀江は農村の出身である自身を共鳴させるように、黎明期の町田市の農業問題についてある時期まで健筆をふるいました。後年、町田市が福祉と文化の設備を整えることに重点をおくと、かれは一見すると能動的なジャーナリストの側面は影を潜めたように筆遣いを変化させ、より歴史を中心とした文化面の記事を多く扱うようになります。

しかしながらこうした彼の変化は、ジャーナリストとしての消極的な変化ではなかったと、この上記の記事を踏まえて、筆者はあらためてやはり考えます。町田の人々を根無し草の歴史的存在にしてはならぬと1970年代の暮れに決心した堀江は、町田の未来像を描くために政治を語るのではなく、その時々の町田の時事問題に含まれた「風土を踏まえた」事柄を記事に残していこうとしたのではないのでしょうか。とりわけ堀江は、町田の風土のシンボルを民権運動などの町田郷土史に見出し、ジャーナル紙上にそれらの事象を残すことで、町田の未来を描く人間の精神に風土の粋が寄り添うことを願ったように思います。こうして、ジャーナルは堀江の生涯を通じた仕事となり、紙面を通じて町田の郷土史研究の発展に多大な貢献をなしたのです。

「ふるさとと呼べる社会とはいったいどういうものなのだろう」——談話のコメントから

さて、ここからは座談当日の参加者のやりとりをまとめておきたいと思います。

最終的な判断は後世に託すというやりかた

「(堀江のジャーナリズムのスタイルの変化を)もし肯定的に受けとめるとすると、みずから語るよりもいろんな人たちに語らせる。それらについて、みずから最初に結論を出すんじゃなくて、いろんな事象を拾い上げて、とにかくその最終的な判断は後世に託すというやりかた。

(堀江は)ある意味ジャーナリストとして一級のやり方を取ったのかもしれないと、今になってみ

れば思うんですよね。」

松本さんは堀江のジャーナリスティックなスタイルは確かに筆者が指摘した時期に変化したという印象があったと証言されたあと、このように続けられました。

「かれ(堀江)がよく話していたのは「こういう新聞というのは下手するとヤクザ新聞に落ちるんだよ、なりかねないんだよ。僕なんかいつもそれをギリギリのところまで踏ん張っているんだけど、ただ、そうなってはいけないという思いだけは持っているんで、完全には谷底には転落しないんだ」。そう言っていたけれどね。そうした矜持をずっと持ったうえで、(堀江は町田の事柄にジャーナリストとして)全面対決してきた。(そのうえで、町田の政治の季節が終わった後で堀江は)みずから語る、ではなくてももう少し長い社会のスパンを見据えながら“地方ジャーナリズムは一体どういう役割を果たすべきか”ということにもう一回、文化というタコツボを掘ってでも、続けたということかなと。(堀江のスタイルの変化を)今は評価できるのかなという気がするんですね。」

堀江は先に紹介したコラムで自分のことを「他国者」と称しました。福島県から、けっして頑健でないらしかった体ひとつでこの土地にやって来て、家族を守りながら町田のじつに幅広い人々と渡り合った堀江。1977年ごろのジャーナルの記事やかれの小説で見せる反骨精神、家を飛び出すにいたった青年だったころの情の強さを思い合わせると、ときに仕事のうえで精神的にも並大抵でない努力を払ったことだろう——このように堀江の内面に思いをはせる筆者に対し、高知県出身で堀江と同じように「他国者」であった松本さんは、堀江の内面のバランスを保たせていたのが、存命中には和解する機会のなかった「父への思い」だったのではないかと応じました。松本さんはさらに、堀江には自分の仕事をとおして、「お父さんの人生までも掬いとるような、そういう地平に立ちたいという思いがあったのではないかと、その心情をくみとっておられました。

「自分のふるさどにつうじるものを持つ場所に来たんだ」って

そうした松本さんの話を聞いた柿原さんは、堀江をジャーナルの仕事に向かわせた動機について、次のようなお話をされました。

「私は堀江さんとの長年のお付き合いが「ふるさと賞」から始まったというのもあって、(堀江、またジャーナルに対して)社会面の印象はなくて、文化面の堀江さんなのね。だから堀江さんのお仕事の動機は文化——まちづくりにあったんじゃないかと思うんです。病気をして、お父さんと対立して、出てきた先にあった町田がすばらしい都会ということじゃなくて、じつは共感をもつ土地柄であったということ。私が博物館友の会のご縁でお世話になった石川国作先生は、代々町田の家柄で、町田で生まれ育った人ですけど、その人から私は自分のふるさとの方言を感じたんです、話をしている。私の東北弁でも通じる言葉が国作さんから出てくるんで、いやあ、町田って方言があるんですねって聞いたら、あるよおって。このときの驚きから、私は「都会的な町田」に来たのではなくて、自分のふるさどに通じるものを持つ場所に来たんだって思ったんです。堀江さんと同じ福島県の、私はいわきから来た人間ですけど、堀江さんは私よりもっと、町田のそうした部分に触れたんじゃないかなと思うんです。それで、町田の文化やそうしたものを残さなくちゃなんないんだって(思いにかられたのではないかと)。だから、お仕事をつうじてお父さんとの対立という心の状況はもう変化していたのじゃないかな、対立していたといっても逆にお父さんに感謝していたのではないかしら。私は、そう思うんですね」

同郷のひとつとして堀江に親しみを感じ、付き合いが深かったという柿原さんは、ご自身の体験

を重ねながら、かれの心情を思いやるエピソードを披露してくださいました。

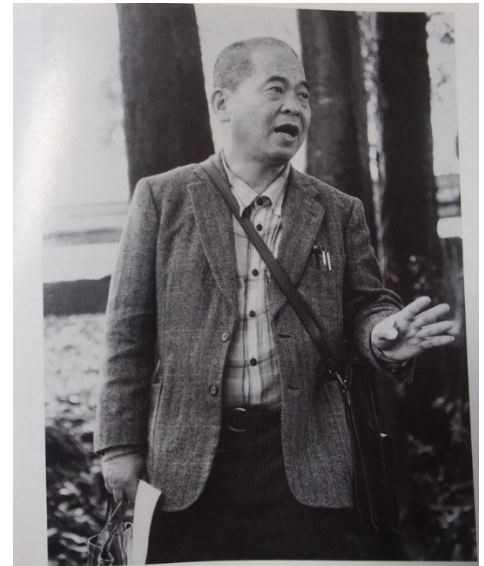
「ふるさと論の対決」だったあの時代

「(大下市政 1 期目から 3 期目までの町田市政の状況について、元町田市役所職員として振り返りつつ)町田育ちの渋谷さんが「ふるさと」を持たない大下さんと組んで「市民参加のまちづくり」を打ち出したあの時期、町田にはいろんなひとが出てきた。そのなかで、渋谷さんは渋谷さんで大下さんのふるさと論のないまちづくりのビジョンでうまくいくんだらうかってことをやっぱり思いだして、もっと風土に立ち返るってことで自ら市役所を辞めて(1978 年の)市長選挙に出てくる。他方で堀江さんは堀江さんで、かれのふるさとは福島だけれど、かれにもやっぱり、(地付きの渋谷とは違う意味で)ふるさと論を持たない大下さんの(ビジョンは)はうまく行かないぞという思いがあったと思うんですよ。それで、いろんなふるさと論を持っているひとを次から次へと紙面に登場させて、そのひとたちを仲間として繋ぎながら、発表する場を一貫して与え続けるというのが町田ジャーナルであった。それは、見事でしたよ。僕らはほんとに書きたいことが出たら堀江さんに言えば「うん、いいよ。書け」と。(ジャーナルに書くことを)かならず保証してくれた。これは私たちだけではなく、みんなをジャーナルにかかわらせてくれたし、ひととひとを見事につないでいった。ひじょうに、(親愛のこもった言い方で)ぶさいくな、地方のひとなんですけど、スマートじゃないけど、自然とそれができていたことが(堀江についての)事実なんですね」

と堀江の人柄にもふれた松本さんは、当時をこの 3 者が繰り広げた「3 つのふるさと論」の時代だったと表現しました。「町田の農業を発展させる市民の会」の肩書で、「ムラと農業を守るまちづくりを」と題した文章(1977 年 1 月 25 日『町田ジャーナル』第 229 号掲載、前掲書、3 頁)をジャーナルに寄せた松本さんこそ、この時代のふるさと論の対決の渦中にいたひとりでありました。

終わりにかえて

「当時を俯瞰的にみれば、“問い詰めていた時代から文化面へ”という時代の過渡期だった」と振り返る松本さんは、「問い詰めることを中断した」歴史の連なるの先に現在が位置することを強調し、「もう一回、堀江さんなんかが持っていた視点の意義が問われている」と言います。松本さんによれば、3 つのふるさと論の対決の中での堀江の仕事は「誰かひとりが音頭をとって同じ方向を見ることの危険さ」に警鐘を鳴らす役割をもつものでした。「僕たちが絶やしちやいけないと思うのは、お互いがそれぞれ「ふるさと論」を持つということ。現代において、一体どういうふるさとがわれわれにとって幸せなふるさとなのか。それを問い続けるのが堀江さんにたいする恩返しかなという気がするんです」と締めくくった松本さんの言葉のなかに、ジャーナルの粋が確かに継承されているのを見た思いがしました。■



町田ペンの会主催の小山田歴史散歩にて『白花幻想』口絵の写真よりお借りしました

日本の地方行政は、アメリカの地方行政とどのように違うか(第1回)

牧田義輝 (町田まちづくり市民会議員・東海大学名誉教授)

このたび、町田まちづくり市民会議員の会員であり、まちネットの座長でもある牧田義輝先生からご寄稿をいただきました。このご寄稿のもとになった経緯は、つぎのようなものです。今から半年すこし前、中京圏の政令指定都市であるN市の職員の方から、町田まちづくり市民会議員事務局を經由して牧田先生にご連絡がありました。牧田先生が平成 25 年度比較地方自治研究会調査研究報告書として執筆された「カリフォルニア州の地方自治と広域行政」(2013年9月10日発行)を読まれたその方は、アメリカの地方行政が、日本の地方行政を考えるうえでどのようなヒントを与えてくれるのか、さらに知りたい様子でした。牧田先生は、その方の関心が①日本の大都市制度の欠陥を前提とした問題点、②日本の自治行政に見られる「二重行政」をどのように考えるか、にあると捉えなおしたうえで、「日本の地方行政は、アメリカの地方行政とどのように違うか」という文章をあらたにまとめられました。本紙に掲載するにあたり、職員の方のお名前と所属自治体はアルファベットで表記させていただきました。

(編集担当 井上弘貴)

Uさん(N市主査)の質問に対する回答を中心として、このテーマについて説明しましょう。つまり、アメリカと日本と、地方行政のどこに違いがあるかです。基本的に違っているとは思いません。たとえば道路の場合、州道もありますし、カウンティ(郡¹)道もありますし、もとより市道もあります。要するに、これら事務がどこの主管であるかということだと思えます(自治体の中で行われるか国の関与のなかで行われるか?)。

1 この設問に回答するために、まず「地方自治の概説」を説明しましょう

Uさんの設問の背景に地方自治の目的、地方自治の位置づけ、広域における『機能』中心への根本的な問題提起があるように思えるからです。つまり、今日、日本は大都市圏化を迎えて大都市圏行政システムの見直を要請されているように思われます。(このことは、人口が増加しつつある、ここ多摩なども考慮しなければならないことでありましょう。)

政令市であるN市が、市長さんをはじめとして大都市圏広域行政システムの在り方を考えているのは、日本の大都市圏システムが、時代に適合しなくなっていることの証左であろうと思われます。

近年の大阪の選挙の争点になったことも同じ問題であります。日本の大都市制度は、不幸な生い立ちをたどったといえます。制度は、明治11年の三新法、明治21年の「市制町村性制」など明治期に完成していると言えますが、これらの制度は、大都市圏行政需要の拡大とともに制度的改変を必要といたしました。

さて、それで大都市圏の行政システムを検討するために、世界の自治システムの原則を検討してみましょう。世界の地方自治行政のやり方は、フランス、ドイツなどの大陸系の国々とアメリカな

¹ アメリカ合衆国において、州の下に置かれている行政単位。ルイジアナ州とアラスカ州では、郡とは異なる名称の行政単位が置かれているが、果たしている機能は同様である。(編集担当注記)

どのイギリス系の国々の二大潮流に分かれます。基本的にどこの国の植民地であったかによって決まります。考えてみれば、昔の宗主国の流儀を持ち込むのは当然のことです。

問題は、このような原則どおりにならない点にあります。日本の場合、戦前は、国と地方の事務の配分は、大陸系に属し、「**概括授權**」ですが、戦後は、アメリカの影響下で（英国系）、事務の配分の仕方は**制限列挙**方式になるはずですが、戦後においても概括列挙方式を採用しています。このことが、戦後の自治行政の混乱を招く原因となっているといえよう。以下、この二つの原則について説明してみよう。

【大陸系の国々の地方統治】

原則：完治

①背景

これらの国の地方統治は、封建領主（藩、またはカウンティ）が中央政権に統合されることに抵抗が激しかったため、彼らを中央に集めて宮廷貴族とし、封建領主のものの土地は代官を派遣して直轄地として統治しました。

②国と地方団体との権限配分の方法

官治・団体自治 中間団体は、国側に位置する（戦前の日本の府県知事など）

③概括授權（国と地方団体が密着しているゆえに）融合している。それゆえに権限、機能が「あいまい」となる。

【アングロサクソン系の国々の地方統治】

①背景

これらの国々の地方統治は、封建領主と国王との関係は、厳しい関係ではなく、穏健なものであったが、それゆえ時を経るにしたがって国王は「治安判事」を置くが、やがて19世紀末には議会などを設置して、民主的な統治機構へと発展させた（住民自治）。

②国と地方団体との権限配分の方法

つまり、自治、住民自治 県、郡、カウンティなどの中間団体は、住民側に位置する。

③制限列挙方式

国が地方団体に与える権限は、住民自治が強いゆえにかなり制限しており、コントロールされています。

それで、今回の問題提起の背景には、日本は権限の配分について戦前はドイツの影響下にあり、その結果として「概括授權方式」でありましたが、戦後、都市化の時代になり、多くの大都市圏が出現しましたが、「概括授權」を続けてきた結果、現代の行政需要に対応するに方法的に難しくなってきたと言えます。大都市圏問題の解決では、複雑多岐に渡った行政需要の解決に対応して、制改革の必要性が求められていると言えましょう。

次号に続く

『まちづくりの環』原稿掲載に際しての
ガイドライン策定につきまして

町田まちづくり市民会議の会員の多くは、他の市民団体のメンバーとして活動しつつ、同時に、この市民会議のメンバーでもあります。それゆえに、この『まちづくりの環』に寄せられる寄稿も、他の市民団体の活動にかかわるものが少なくありません。また、他の市民団体の活動取材した記事や、他の市民団体の方からの依頼や要望で、そうした他団体の活動にかんする報告やお知らせも、これまでさまざまなかたちで掲載してきました。「会報を活用した他団体とのネットワーク機能の強化継続」は、今年度の活動計画の一環として、総会でも承認されている事項でもあり、今後とも『まちづくりの環』はひろくまちづくりにかんするさまざまな立場の意見や原稿を掲載していきます。

ただし、町田まちづくり市民会議の会員の寄稿は、あくまでもその会員個人の見解であり、市民会議の団体としての意見表明ではありません。また、各会員（編集部も含む）が、他団体とのネットワークづくりを重視するとしても、ときに考えの異なるさまざまな団体に属する会員が同時に在籍している市民会議の特性上、特定の団体の活動の維持や発展に無限定にかかわることは好ましいことではありません。

以上の点について、先月4月の定例会において参加者一同にて議論をおこない、下記の2点について、あらためて『まちづくりの環』原稿掲載に際してのガイドラインとして確認をしました。ここにご報告申し上げます。

・町田まちづくり市民会議の会員の寄稿は、その会員個人の見解であり、市民会議の団体としての意見表明ではない。

・他団体の活動にかんする会員寄稿、編集部による取材記事のどちらにおいても、他団体のメンバー募集のための連絡先等の掲載、寄付を募るための銀行口座等の掲載はおこなわない。

『まちづくりの環』編集責任者 井上弘貴

※誤植の訂正

前号第148号に掲載しました「『激動の町田——1977年～1989年』を紐解く」の5ページ13行目

に以下の誤りがありました。訂正いたします。

(誤) 以降4期20年にわたり～

(正) 以降5期20年にわたり～

本庁舎イベントスタジオでの 4R PROJECTの展示会、企画進行中！（再掲）

前号のコラム欄でもお伝えしましたように、相模女子大学と町田市とのエコバッグの協働研究、4R PROJECTについて、開催されたワークショップで制作されたエコバッグが、5月30日(月曜日)から6月3日(金曜日)の約1週間、町田市役所1階のイベントスタジオで展示される予定です。展示の様子につきまして、次号本紙でご紹介する予定です。

編集後記

今号では前号に引き続き、3月26日におこないました町田まちづくり市民会議第18回定期総会後の第二部座談について、当日のやりとりの模様にくわえて報告内容に大幅な加筆を加えた向谷有加会員の寄稿後編、ならびに牧田義輝会員からの比較行政にかんする寄稿によって紙面を組みました(H.I.)。

事務局だより

6月の定例会（会報発行日を兼ねる）は6月15日(水曜日)13:00～より中央公民館（生涯学習センター）ロビーで行います。

まちづくりの環

町田まちづくり市民会議会報

2016年5月18日第149号発行

発行者 三谷高康

編集責任者 井上弘貴

事務局 桜美林大学

渉外事業部 地域・社会連携室内

事務局 E-mail hiro_inouye@yahoo.co.jp

町田まちづくり市民会議ウェブサイト

<http://www.machida-machizukuri.com/>

町田まちづくり市民会議ツイッター

http://twitter.com/machida_citizen